

令和3年度徳島支部事業実施結果 令和4年度の事業展開について

1. 基盤的保険者機能関係

- ・業務グループ P.2
- ・レセプトグループ P.9

2. 戦略的保険者機能関係

- ・保健グループ P.14
- ・企画総務グループ P.22

令和3年度 徳島支部 重点事業 実施結果一覧

※評価は、KPI(重要業績評価指標)の達成度合いを3段階(◎○△)で表示 ◎:完全達成 ○:概ね達成 △:未達成

	項目	評価	頁	担当グループ
基盤的 保険者 機能	1.サービススタンダード達成率	◎	3	業務 グループ
	2.現金給付等の申請に係る郵送化率	△	4	
	3.柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	◎	5	
	4.被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	△	6	
	5.全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	◎	7	
	6.社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	△	10	レセプト グループ
	7.協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	△	10	
	8.日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	△	11	
	9.返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	◎	12	
戦略的 保険者 機能	10.生活習慣病予防健診実施率（40歳以上）	△	15	保健 グループ
	11.事業者健診データ取得率	△	16	
	12.被扶養者の特定健診実施率	△	17	
	13.被保険者の特定保健指導の実施率	△	18	
	14.被扶養者の特定保健指導の実施率	△	19	
	15.受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	△	20	
	16.ジェネリック医薬品使用割合	△	23	企画総務 グループ
	17.地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	△	24	
	18.一般競争入札に占める一者応札の割合	◎	25	
19.健康宣言事業所数	◎	26		

業務グループ 重点事業 実施結果

基盤的保険者機能関係：業務グループ

1. サービススタンダード達成率

令和3年度 K P I 目標	サービススタンダードの達成状況を100%とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	100% (全国1位 全国平均99.99%)	評価	◎
令和3年度取組と 実績への影響等	<p>管理者による進捗管理を行い、繁閑に応じ審査者等を増減（山崩し）して、申請書受付日から6営業日に支払いを行った。</p> <p>* サービススタンダードとは、申請書を受付けた日から10営業日までに支払うこと。</p>		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	サービススタンダードの達成状況を100%とする	
	引き続き管理者による進捗管理を行い、申請書受付日から6営業日に支払いできるようにする。		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部：100% 全国：99.5%	
	令和元年度	支部：100% 全国：99.5%	
	平成30年度	支部：100% 全国：99.9%	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

傷病手当金・出産手当金申請書の事業主証明欄に不備や未記入がある場合でも、被保険者に申請書を返戻します。この場合、被保険者は再度事業主に証明を依頼せねばならず、再申請までに相応の時間を要します。迅速な給付決定・支払いのためにも、事業主証明書記入時には内容の確認をお願いします。

基盤的保険者機能関係：業務グループ

2. 現金給付等の申請に係る郵送化率

令和3年度 K P I 目標	現金給付等の申請に係る郵送化率を90.7%以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	90.2% (全国45位 全国平均95.5%)	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p>退職者が増える時期（12月・3月）に合わせ、退職者が多い事業所と自治体の国民健康保険加入担当部署へ任継申請セット（任意継続資格取得申出書・料率表・返信用封筒）を送付し、退職後の健康保険加入案内をお願いするとともに、郵送提出を求めた。</p> <p>また、入院・手術時に必要となる限度額適用認定証申請セットを医療機関へ配備し、利便性を確保した。電話等でコロナ感染防止の観点から申請書の郵送案内を行った。</p> <p>実績への影響>> R2とは異なり、ワクチン接種も進むなかでその効果は出にくくなってきている</p>		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・任継申請セットを、11月・2月に事業所へ送付 ・医療機関への限度額適用認定証申請セット配備を継続しつつ、協力機関の拡大を図る ・引き続き電話等で郵送での申請案内を行う。支部移転を含め幅広く広報を行う。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部：88.0%	全国：94.8%
	令和元年度	支部：78.7%	全国：91.1%
	平成30年度	支部：75.5%	全国：89.3%

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

給付金申請書や限度額適用認定申請は、比較的郵送提出が浸透しているものの、任意継続取得申請が他と比較し10ポイント下回る現状です。
退職日前に加入する健康保険を検討→ 退職と同時に郵送申請 により、お手続きの負荷を減らすことができますので、ぜひその周知をお願いいたします。

基盤的保険者機能関係：業務グループ

3. 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

令和3年度 K P I 目標	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	0.52% (全国13位 全国平均0.95%)	評価	◎
令和3年度取組と 実績への影響等	<p>施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請件数の500%を目標に患者照会を行った。柔整審査委員会で、給付適正化に向け、①初検日から6ヶ月以上の申請書、②初検日から2ヶ月以上経過をして月に20日以上施術のある申請書を返戻するなどの審査基準を策定。</p> <p>①は長期施術、②は頻回施術 を抑制する効果があった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> (参考) 件数の推移 * 審査基準適用の前後 </div> <p>① 35件→ 8件 (R4.6月) ② 14件→ 3件 (")</p>		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	
	引き続き施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請件数の500%を目標に患者照会を行う。面接確認委員会を開催し、長期・頻回の件数を減らす。		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部：0.74%	全国：1.12%
	令和元年度	支部：0.70%	全国：1.12%

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント	従業員や家族の方へ、接骨院等での健康保険使用はケガや急性の腰・肩痛に限られており、慢性的な疲労や肩こりは健康保険は適用されないことの周知をお願いします。
--------------------------	--

基盤的保険者機能関係：業務グループ

4. 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和3年度 K P I 目標	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	92.4%（全国23位 全国平均91.27%）	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	本部から未提出事業所980社へ被扶養者確認リストを送付しつつ、支部からも提出依頼文書を送付した結果、全国平均程度の確認ができた。また、確認対象の1.29%（全国平均：1.08%）が被扶養者要件を満たさず削除となった。		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする	
	10月__確認対象者リストが送付される（11月末までに協会へ提出） 1月__未提出事業所を早期に捕捉し、本部から再勧奨する時期に合わせて、支部からも勧奨を行う。		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部：92.4%	全国：91.3%
	令和元年度	支部：91.2%	全国：91.3%
	平成30年度	支部：89.3%	全国：88.0

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

令和3年度から、住民票情報を活用し、確認リストへ要同居・別居等の表示をし、詳細な確認作業をお願いしております。引き続き、今年度もよろしく願いいたします。

基盤的保険者機能関係：業務グループ

5.全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和3年度 K P I 目標	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	58.3% (全国15位 全国平均47.60%)	評価	◎
令和3年度取組と 実績への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規適用368事業所に対して文書委嘱勧奨を実施した。 ・被保険者10人未満の未委嘱事業所も含めた文書勧奨 (1,784) ・健康宣言エントリー事業所の拡大に合わせ、未委嘱の353事業所への勧奨 (訪問・文書・電話) ・健康保険委嘱者数 (令和2年度末1,686名→令和3年度末1,857名 171名増) 被保険者カバー率 (令和2年度56.15%→令和3年度58.30% 対前年度比2.15%増) 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.5%以上とする	
	被保険者カバー率の低い事業所規模層を選定、委嘱勧奨を実施する。		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部：56.15%	全国：45.30%
	令和元年度	支部：54.82%	全国：42.77%
	平成30年度	支部：53.65%	全国：39.66%

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

協会けんぽと従業員の皆様とのパイプ役として、健康保険制度の周知啓発や健康経営の要としてご活躍いただく健康保険委員制度をご理解・ご賛同いただき、健康保険事業の推進に引き続きご協力をお願いします。
また、制度改正があった場合等の、より効果的な周知方法があればご教示願います。

業務グループ：事業総評と今後の事業課題

令和3年度のKPIは3/5の達成でした。被扶養者資格再確認、郵送化率も、もう少しで達成できる数字でした。

今年度は、早期事業の着手等を行う。また、令和5年1月からシステム刷新により、給付金や任意継続被保険者資格取得申出書を含む全ての申請書が変更となる。

新様式は11月からホームページ等掲載予定となっているため、被保険者等に5年1月からは新様式で申請するようご周知をお願いしたい。

レセプトグループ 重点事業 実施結果

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

6. 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率・7. 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

<p>令和3年度 K P I 目標</p>	<p>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額 ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p>		
<p>K P I の 達成状況と 全国比較</p>	<p>① 目標…0.287%(対前年度)以上 支部実績…0.259%(38位) 全国平均…0.332% ② 目標…6,097円(対前年度)以上 支部実績…5,114円(34位) 全国平均…6,330円</p>	<p>評価</p>	<p>△</p>
<p>令和3年度取組と 実績への影響等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他支部の自動点検結果データを分析し、点検効果が高いと思われる事例をもとに自動点検の強化を図った。 ・点検員のスキルアップを目的に各種研修会へ参加。（8月、10月、12月）また、支部独自で経験の浅い点検員の点検効果額アップが期待できる入院レセプトに特化した勉強会を2月、3月実施。 ・支払基金での審査傾向等の情報交換を毎月実施し、効率的な支部点検を検討。 		
<p>令和3年度結果から 令和4年度取組</p>	<p>令和4年度KPI</p>	<p>① 査定率…0.259%(対前年度)以上 ② 査定額…5,114円(対前年度)以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理の徹底、点検員のスキルアップ、自動点検の強化、支払基金との連携を図ることで、査定率・査定金額を着実に向上させる。 ・令和4年度診療報酬改定が行われることから、外部講師による研修会、支払基金の研修会への参加し、改定後の審査に対応していく。 	
<p>参考 過去実績 全国比較</p>		<p>① 査定率</p>	<p>② 査定額</p>
	<p>令和2年度</p>	<p>支部実績…0.287%(30位) 全国平均…0.318%</p>	<p>支部実績…6,097円(13位) 全国平均…5,377円</p>
	<p>令和元年度</p>	<p>支部実績…0.287%(32位) 全国平均…0.362%</p>	<p>支部実績…4,557円(23位) 全国平均…4,729円</p>
	<p>平成30年度</p>	<p>支部実績…0.328%(29位) 全国平均…0.383%</p>	<p>支部実績…4,176円(19位) 全国平均…4,138円</p>

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

8. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

令和3年度 K P I 目標	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	目標…95.68% (対前年度)以上 支部実績…91.11%(13位) 中央値…87.73%	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ・文書による回収催告及び電話番号判明者への電話勧奨を全件実施した。 ・本部から提供される「保険証未回収事業所データ」を活用し、未回収の多い43事業所に対し、文書・電話による保険証回収の徹底について協力要請を行った。 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	保険証回収率…91.11%(対前年度)以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・文書・電話回収催告の確実な実施、年度末の資格喪失者発生前に「保険証未回収事業所データ」を活用した、事業所への協力要請等を実施する。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部実績…95.68%(7位)	全国平均…92.41%
	令和元年度	支部実績…94.57%(24位)	全国平均…93.04% *元年度のみ、4～1月（10か月）分
	平成30年度	支部実績…93.48%(27位)	全国平均…91.57%

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

マイナンバーの保険証化の議論が加速されつつありますが、今後の課題として、医療機関・薬局側の受診時における読取装置の整備やシステム改修等の課題が出てくるのが想定されます。協会けんぽとして国へ要望・意見をあらかじめ出すとしたら、どのようなものが想定されるでしょうか。

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

9. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

令和3年度 K P I 目標	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	目標…49.60%(対前年度)以上 支部実績…81.48%(4位) 中央値…63.48%	評価	◎
令和3年度取組と 実績への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ・返納金の振替調整として国民健康保険だけではなく、後期高齢者医療、福祉事務所に対しても行った。なお、後期高齢者および福祉事務所分は高額債権であったことから、+19.7%の効果となった。 ・催告後に納入がない者に対し弁護士名催告実施、返納金が高額な者に対し法的手続きを実施。 ・住所不明者に対し、年金機構・市町村への住所照会を行うことによる追跡調査の実施。 ・高額債権者を中心に催告・回収に注力した。 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	債権回収率…81.48%(対前年度)以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士名催告の推進を図るため、毎月12件⇒16件に契約変更を実施。 ・早期催告、時効管理の徹底、保険者間調整・法的手続きを行うことで、引き続き回収率の向上を図る。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	支部実績…49.60%(41位)	中央値…62.10%
	令和元年度	支部実績…65.21%(19位)	中央値…60.37%
	平成30年度	支部実績…70.21%(14位)	中央値…59.22%

レセプトグループ：事業総評と今後の事業課題

レセプト内容点検の査定率・査定額について、令和3年度における取組みを着実に実施したが、全国平均には及ばなかった。点検員全体の査定率・査定額の更なるスキルアップ、自動点検の効率化を図る必要がある。

保険証の回収について、令和3年度は、年金機構の保険証回収登録の取り扱いに変更が生じたことから、回収実績は落ち込んだが、取組みを通して、全国的な順位は上位を維持することができた。

返納金の回収について、保険者間調整の推進、弁護士催告・法的手続き等の取組みを年間通して着実にいった結果、前年実績を上回ることができた。

令和4年度については、査定率・査定額の増加により一層注力し、グループの成績向上を図る。

保健グループ 重点事業 実施結果

10.生活習慣病予防健診実施率（40歳以上）

令和3年度 KPI目標	生活習慣病予防健診実施率を53.1%以上とする		
KPIの 達成状況と 全国比較	51.1%（全国39位 全国平均53.6%） <推計値>	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p><健診受診者数> 55,971人（対前年+2,798人） 53,173人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診車による集団健診実施時に、会場周辺に居住する対象者へ、受診勧奨のDMを送付し、受診促進を図った。（7月、10月、2月）DM約20,000件送付 ・新規適用事業所や新規任意継続被保険者へ、健診案内を送付し、受診勧奨を行った。（新規適用事業所宛：287件、新規任意継続被保険者宛：889件） ・生活習慣病予防健診実施機関と未受診事業所への受診勧奨委託を行い新規受診者の増加を図った。（9月～2月）11機関契約 ・節目である35歳、40歳、50歳の方へ健診案内のDMを送付し、受診勧奨を行った。（3,866件） 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	生活習慣病予防健診実施率を55.6%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・検診車による集団健診実施時のDMによる受診勧奨を継続する。 ・新規事業所および加入者、節目年齢の方への健診案内を確実に実施する。 ・健診機関が少ない県南地域において実施可能な健診機関へ受託勧奨を行い、受託機関を増やすことで受診機会を増やす。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	49.5%	（全国39位 全国平均51.0%）
	令和元年度	50.4%	（全国39位 全国平均52.3%）
	平成30年度	48.2%	（全国40位 全国平均50.9%）

評議員の皆様に
ご意見または
ご協力頂きたい
ポイント

35歳以上の従業員の方につきましては、生活習慣病予防健診の受診にご協力をお願いします。

戦略的保険者機能関係：保健グループ

11.事業者健診データ取得率

令和3年度 KPI目標	事業者健診データ取得率を18.6%以上とする		
KPIの 達成状況と 全国比較	12.3% (全国12位 全国平均8.5%) <推計値>	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p><事業者健診データ取得数> 13,455件 (対前年-3,503件) 16,958件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年データより事業所の健診実施月にあわせたデータ提供依頼を実施。(471/855事業所提供あり) ・年度末において未提出事業所に対し、再依頼を含む提供依頼を実施。(14/95事業所提供あり) ・外部委託による経年的未提出事業所(500事業所：7,543人)へ文書および電話による提供依頼を実施。(取得件数：42事業所、373件) ・徳島労働局及び徳島県との3者連名での健診結果提供文書を作成し、提供依頼を実施。 ・バス、トラック、タクシー各協会団体に会員事業所へのデータ提供協力について周知を依頼。 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	事業者健診データ取得率を18.7%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健診実施月に合わせた提供依頼と未提出事業所の再依頼を徹底実施する。 ・徳島労働局及び徳島県と連携を行い通知文書の作成を継続実施する。 ・データ分析を行い、優先勧奨事業所および業種等を把握し、効率的な勧奨を実施する。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	15.8% (全国2位 全国平均8.0%)	
	令和元年度	13.7% (全国3位 全国平均7.6%)	
	平成30年度	14.1% (全国2位 全国平均7.1%)	

評議員の皆様に
ご意見または
ご協力頂きたい
ポイント

生活習慣病ではなく事業者健診を受診としている場合は、データ提供についてご協力をお願いします。

12.被扶養者の特定健診実施率

令和3年度 K P I 目標	被扶養者の特定健診実施率を36.6%以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	25.8% (全国28位 全国平均26.2%) <推計値>	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p><健診受診者数> 7,085人 (対前年+117人) 6,968人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行うがん検診と特定健診同時実施のDMを送付した。(12市町) 1,013人受診 ・オプション(骨密度検査)を追加した無料集団健診を実施。(夏季8、冬季18会場) 1,858人受診 ・自己負担無料で健診を実施できる個別契約を4健診機関と実施。 ・健診機関でオプション(血管年齢測定)を追加した無料健診を実施。(年度末) 307人受診 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	被扶養者の特定健診実施率を36.7%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行うがん検診との特定健診同時実施のDM送付を継続実施する。 ・無料集団健診に追加するオプションを見直し、より関心を引くオプション内容を検討する。 ・事業所内で従業員へ被扶養者への受診案内チラシ配布の協力依頼を行い広報機会の拡大を図る。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	24.9% (全国14位 全国平均21.3%)	
	令和元年度	25.5% (全国24位 全国平均25.5%)	
	平成30年度	31.2% (全国 8位 全国平均24.4%)	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

事業所内において従業員の被扶養者につきましても健診受診推進と保健指導対象となった場合に対応いただけるよう呼びかけをお願いします。

13.被保険者の特定保健指導の実施率

令和3年度 K P I 目標	被保険者の特定保健指導の実施率を33.2%以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	30.9% (全国7位 全国平均18.2%) <推計値>	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p><保健指導評価実施者数> 4,173人 (対前年+973人) 3,058人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面訪問不可の事業所に、WEBでの指導を実施。(28事業所：296人) ・生活習慣病予防健診契約機関に保健指導委託を勧奨。1機関 ・経年データから未利用事業所への保健指導専門機関への外部委託実施。(85名利用：うち評価実施者49名) 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	被保険者の特定保健指導の実施率を35.5%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB面談の活用により利便性の向上と実施率増加を図る。 ・生活習慣病予防健診受託機関について保健指導委託契約を勧奨し実施機関拡大を図る。 ・外部委託保健指導専門機関の進捗管理を行い実施効果向上を図る。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	22.8% (全国14位 全国平均15.5%)	
	令和元年度	29.7% (全国6位 全国平均18.0%)	
	平成30年度	24.6% (全国13位 全国平均16.6%)	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

特定保健指導の事業所様への案内時に受け入れやすい条件、受け入れにくい条件についてお聞かせください。

14.被扶養者の特定保健指導の実施率

令和3年度 K P I 目標	被扶養者の特定保健指導の実施率を15.5%以上とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	13.9% (全国24位 全国平均12.9%) <推計値>	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p><保健指導評価実施者数> 89人 (対前年-16人) 105人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関による集団健診実施会場に、保健師等を派遣し特定保健指導を実施。 ・集団健診を実施する当日保健指導が実施可能な健診機関と委託契約を実施。 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	被扶養者の特定保健指導の実施率を15.7%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診時に、特定保健指導を当日実施できる健診機関を拡大する。 ・委託健診機関が集団健診時にスムーズに指導を実施できるよう支援を行う。 ・健診機関と連携をとり、集団健診時に保健指導者を派遣する等柔軟に対応できる体制をつくる。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	15.4% (全国15位 全国平均13.1%)	
	令和元年度	10.2% (全国23位 全国平均11.8%)	
	平成30年度	4.0% (全国26位 全国平均 5.4%)	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

事業所内において従業員の被扶養者についても健診受診推進と保健指導対象となった場合に対応いただけるよう呼びかけをお願いします。

戦略的保険者機能関係：保健グループ

15. 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

令和3年度 KPI目標	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする		
KPIの 達成状況と 全国比較	8.4% (全国44位 全国平均：10.5%)	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<p><受診勧奨後3か月以内受診者数> 178人 (対前年-40人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧および血糖高値者には、本部よりはがきによる一次勧奨 (2,161件) を実施した1か月後に、外部委託による電話勧奨 (696件) 実施。 ・二次勧奨域者は、電話勧奨後、事業所や対象者の反応を確認し、保健師から文書による勧奨 (329件) を行った。 ・CKD予備軍に対し、本部の勧奨時期に合わせて、文書勧奨を実施した。約50件/月 ・メタボリックシンドローム予備軍に対し、パンフレットを送付の上、情報提供を行った。約600件/月 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧・血糖高値者への電話勧奨外部委託を実施する。併せて、10月より、脂質 (LDLコレステロール) の高値者へも勧奨を実施する。 ・生活習慣病予防健診受託健診機関に対し、自院健診後に文書および電話による受診勧奨を委託する。 ・CKD予備軍への受診勧奨を行う。メタボリックシンドローム予備軍への情報提供を行う。 ・糖尿病治療中断者に対し、文書による受診勧奨を行う。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	10.5% (全国16位 全国平均10.1%)	
	令和元年度	9.6% (全国39位 全国平均10.5%)	
	平成30年度	7.7% (全国47位 全国平均 9.5%)	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

健診結果が要治療・要精密検査であった従業員の方へ受診勧奨をお願いします。

保健グループ：事業総評と今後の事業課題

新型コロナウイルス感染症拡大による健診申込・指導受入れ数の減少やキャンセルと影響があり、年度前半は各健診ともに実施件数が低調に推移し、年度後半にかけて持ち直したものの健診の全体数値は、前年より1.1%低下となった。特定保健指導の全体数値は、ICT・外部委託活用等により前年を7.7%上回る結果とすることができた。

		実施率	前年差	全国順位	全国平均
健診全体	令和3年度	55.8%	▲1.1%	35位	54.8%
	令和2年度	56.9%		23位	51.1%
指導全体	令和3年度	30.1%	7.7%	7位	17.8%
	令和2年度	22.4%		13位	15.4%

※令和3年度は推計値

今後、重点的に健診受診件数の拡大・健診データ取得および要治療者へ早期の受診行動を促す対策を実施する。

また、限られたマンパワーの中で効率・効果的に業務実施とするため本部とも連携してデータ分析を行い対策を実施していく必要がある。

企画総務グループ 重点事業 実施結果

16.ジェネリック医薬品使用割合

令和3年度 KPI目標	ジェネリック医薬品使用割合※を年度末時点で74.9%以上とする		※医科・DPC・歯科・調剤
KPIの 達成状況と 全国比較	74.1%（令和4年2月診療分）でKPIとの差は、0.8%。 全国平均80.5%（令和4年2月診療分）	評価	△
令和3年度取組と 実績への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの後部看板への広告掲出（年間） ・「とくしま病院ガイド」の裏表紙への広告掲載（8月と3月） ・徳島新聞に徳島県国民健康保険団体連合会と共同で広告を掲載（6月） ・大型LEDビジョンへの広告掲出（12月中旬～3月中旬） ・定期広報 ※ジェネリック医薬品の供給不足が続いており、希望しても使用できないケースがあることから、広報により使用割合が変化したか否かは判断し難い。		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	ジェネリック医薬品使用割合※を年度末時点で77.5%以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス側面への広告掲出（年間） ・「とくしま病院ガイド」の裏表紙への広告掲載（8月と2月） ・徳島新聞に徳島県国民健康保険団体連合会と共同で広告を掲載（6月） ・大型LEDビジョンへの広告掲出（7月～9月と12月中旬～3月中旬） ・定期広報 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	73.8%（令和3年3月診療分）	全国平均80.4%
	令和元年度	70.3%（令和2年3月診療分）	全国平均78.7%
	平成30年度	66.0%（平成31年3月診療分）	全国平均75.9%

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

ジェネリック医薬品に対する率直な感想をお聞かせください。
 現在使用していない方に使用してもらうにはどうすればよいか、ご意見をお聞かせください。

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

17.地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

<p>令和3年度 K P I 目標</p>	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する</p>		
<p>K P I の 達成状況と 全国比較</p>	<p>西部地域医療構想調整会議及び意見交換会にて意見発信を実施。 (R4.2.15時点で16支部が意見発信を実施。)</p>	<p>評価</p>	<p>△</p>
<p>令和3年度取組と 実績への影響等</p>	<p>徳島の参加状況：県内3地域（東・西・南）のうち、西部地域の会議に保険者代表として支部長が参加 令和4年2月 7日 西部地域医療構想調整会議（書面会議） 令和4年3月15日 西部地域医療構想調整会議に出席する保険者協議会委員3名による意見交換会※ ※各医療圏とも令和2年度より書面開催となっており、実質的な議論が進んでいないため、自らの呼びかけにより、これまでの進捗状況、今後の対応について意見交換を行った（支部長の他、国保連常務理事・健保組合連合会常任理事が参加）。 【主な発言内容】 感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組みを維持しつつ、着実に取り組みを進めていく必要がある。</p>		
<p>令和3年度結果から 令和4年度取組</p>	<p>令和4年度KPI</p>	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</p> <p>令和5年度には、各都道府県において第8次医療計画※の策定作業も進められることから、保険者協議会を代表し、出席している委員として県に対し、着実に議論・取り組みを実施していくよう意見発信していく。 ※医療機能の分化・連携を通じて、地域において切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るための計画（令和6～11年度）。</p>	
<p>参考 過去実績 全国比較</p>	<p>令和2年度</p>	<p>意見発信を実施（書面会議）→令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に会議の開催回数が減少。</p>	
	<p>令和元年度</p>	<p>意見発信を実施</p>	
	<p>平成30年度</p>	<p>意見発信を実施</p>	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

徳島の医療提供体制の認識につきまして、ご意見をお聞かせください。
 高齢化により回復期病床などの需要が増しており、過剰な急性期病床を削減したり回復期などに転換するといった病床再編が必要となりますが、そのために保険者としてどういったアプローチをかけていくべきかにつきまして、ご意見をお聞かせください。

18. 一般競争入札に占める一者応札の割合

令和3年度 K P I 目標	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする		
K P I の 達成状況と 全国比較	14.3%（一般競争入札7件中、一者応札1件）	評価	◎
令和3年度取組と 実績への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の入札参加事跡を参考に、協会から業者へ積極的に応札に向けた声掛けを行った。 ・前年度と同様の調達案件において1者応札となった案件については、不参加となった原因を入札案内を行った業者にヒアリングを行い、可能な限り応札できるよう仕様等の見直しを行った。 ・他支部で同様な調達案件を行った際に入札参加した業者へ、入札案内を行うことで応札率を上げる取り組みを行った。 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	
	今年度も前年度同様に、業者への声掛けや、十分な公告期間、参加しやすい仕様等への見直しを行い、複数業者の入札実現を図る。		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	12.5%（全国27位）	
	令和元年度	20.0%（全国18位）	
	平成30年度	100%（全国46位）	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

入札案件につきましては、徳島支部HPの「調達情報」に掲載されておりますので、団体の会報や会議の場で周知にご協力いただきますようお願いいたします。

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

19.健康宣言事業所数

令和3年度 KPI目標	健康宣言事業所数を450事業所以上とする		
KPIの 達成状況と 全国比較	宣言事業所数：462事業所（KPI達成率102.6%） ※前年より114件増加	評価	◎
令和3年度取組と 実績への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書同封チラシ等の徳島県全域に配布される広報紙内で勧奨（年4回）。 ・支部全体で事業所への訪問勧奨・電話勧奨を同時に実施（訪問61件中20件獲得、架電161件中25件獲得）。 ※訪問勧奨は、管理職と一般職がペアで行い、部下の育成も兼ねている。 ※納入告知書からのエントリー数12件に対し、架電および訪問勧奨によるエントリー数45件と、勧奨業務がKPI達成に大きく寄与している。 		
令和3年度結果から 令和4年度取組	令和4年度KPI	健康宣言事業所数を560事業所以上とする	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍等の影響を考慮し、文書勧奨を主体とした取り組みを実施。広報委員会で通知内容等の改善を図り、規模別や地域別などで毎月500件を目安に勧奨文書を送付。 ・R3年度の宣言事業所獲得数 月平均10.16社に対し、R4年度は月平均12.5社と好調。 		
参考 過去実績 全国比較	令和2年度	348事業所（主に連携協定締結の保険会社による紹介、広報紙）	
	令和元年度	226事業所（主に健保委員への勧奨、連携協定締結の保険会社による紹介）	
	平成30年度	180事業所（主に自主的なエントリー、保健師・管理栄養士による勧奨）	

評議員の皆様にご意見またはご協力頂きたいポイント

中小企業に対するアプローチ方法につきまして、ご意見をお聞かせください。
事業所が宣言しようと思う「きっかけ」「ツール」につきまして、ご意見をお聞かせください。

企画総務グループ：事業総評と今後の事業課題

- ・健康宣言事業所数については、支部全体で取り組むことにより、更に数字を伸ばすことができた。
- ・ジェネリック医薬品使用割合については、大手ジェネリックメーカーの不祥事等による供給不足も重なり、依然として80%を達成できていない。
今後、これまでとは異なったアプローチが必要であるとする。

- ・ジェネリック医薬品使用割合の向上
- ・支部全体での宣言事業所勧奨の更なる推進と、宣言後のフォローアップ事業の検討
- ・円滑な支部移転と移転後の事業安定
- ・医療データ分析（事業主や加入者の行動変容につながるもの）